

平成25年5月31日第3回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 池田 徹	8番 岡田 美津子	9番 久保井 昭則
10番 助木 達夫	11番 新家 良和	12番 福岡 誠志
13番 山村 恵美子	14番 澤井 信秀	15番 杉原 利明
16番 宍戸 稔	17番 保実 治	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	元 廣 修
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	福永 清三
地域振興部長	藤井 啓介	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	部谷 義登	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	平岡 淳	布野支所長	反田 博美
作木支所長	瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	選挙管理委員 会事務局長	上野 哲之
監査事務局長	伊川 文雄		

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克文	次 長	吉川 一也
議事係長	中村 静明	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		議席の一部変更
第 2		会期の決定（1日間）
第 3	議案第45号	工事請負契約の締結について
第 4	議案第46号 議案第47号	工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について
第 5	議案第48号	損害賠償の額を定めることについて
第 6	議案第49号	平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）

平成25年5月三次市議会臨時会議事日程

(平成25年5月31日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		議席の一部変更……………24
第 2		会期の決定（日間）……………24
第 3	議 45	工事請負契約の締結について……………24
第 4	議 46	工事請負契約の締結について……………26
	議 47	工事請負契約の締結について……………26
第 5	議 48	損害賠償の額を定めることについて……………30
第 6	議 49	平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………32


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） ただいまの出席議員数は26人であります。

これより平成25年第3回三次市議会臨時会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、須山議員、吉岡議員を指名をいたします。

ここで増田市長から発言をしたい旨の申し出がありましたので、この際これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年第3回三次市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中御参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、今回の議会は、合併後初めての布野の議場で開催させていただきますが、庁舎完成まで、市民、議員の皆さんには御不便をおかけいたします。また、庁舎を7カ所に分散することになりましたが、丁重な、丁寧な対応を心がけますので、御協力をお願いいたします。

本日、臨時議会をお願いし、（仮称）三次市民ホール建築工事や電気設備工事に係る工事請負契約の締結についてなど議案5件をお願いいたしておりますが、慎重審議の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

特に市民ホール関係では第1回の入札が不調となり、御心配をおかけしておりましたが、今回、仮契約を締結し、本契約について提案することができました。工期につきましても大きくおくれることなく、本市の文化芸術の中核施設として整備していくこととなりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、庁舎に係る補正予算案につきましては、東日本大震災の影響による東北地方の復興需要などにより資材価格や労務単価が上昇したことや、サーバー室を新庁舎へ設置するよう変更したことなどの理由により、9億9,928万6,000円を11億8,200万円に限度額の変更をお願いすることとなりました。

なお、経費増額1億8,300万円に伴う財源確保につきましては、国の経済対策事業、地域の元気臨時交付金の活用により、9月補正で予定しております新たに創設する予定の基金から1億円を充当するとともに、残りの8,000万円余りは一般財源の追加が余り生じないよう、人件費や内部経費など行財政改革効果の中から市庁舎設備整備基金を増額することなどにより対応する考えでございます。

今後とも後年度負担への軽減のため、積極的な対応を講じてまいりたいと考えております。議員各位には何とぞ御理解をいただき、御可決をいただきますようお願いいたします。

また、あわせてこの機会に、地域の元気臨時交付金について御報告をいたします。

この交付金は、国の経済再生に向けた緊急経済対策の実施に伴い、地方負担の軽減を図るため、その約8割が交付される交付金であります。国の予算規模は約1兆4,000億円で、第1次分として広島県の市町全体の交付限度額は約114億7,900万円です。本市は広島市に次ぐ規模で、

12億8,412万2,000円が交付限度額となりました。6月補正でも一部充当させていただきますが、この交付金を活用して財政の健全化と切れ目のない経済対策を行ってまいりますので、今後とも市民並びに議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、本定例会の開会の御挨拶とさせていただきます。

なお、1点ほど報告をさせていただきたいと思いますが、一昨日、スポーツの町三次「いきいき健康日本一！」を目指し、市内全域でチャレンジデーを開催させていただきましたところ、雨の中、多くの方々に御参加をいただきました。結果、1万8,325人、32.3%の参加をいただき、能代市、1万5,575人、26.4%を上回り、三次市が勝利することをあわせて御報告を申し上げます。市民の皆さん、また議員の皆さんには大変御心配をいただきました。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（沖原賢治君） 議員の皆さん、暑かったら上着をとられて結構でございますので、お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の一部変更

○議長（沖原賢治君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議場の移転に伴い、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、配付いたしました議席表のとおり変更したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

お諮りします。

お示しの議席の表のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よってお示しの議席の表のとおり議席の一部を変更することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時議会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第45号 工事請負契約の締結について

○議長（沖原賢治君） 日程第3、議案45号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第45号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第45号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、一般県道羽出庭三良坂線道路改良工事の橋梁上部工につきまして、一般競争入札を平成25年5月23日に執行いたしました。4社による入札の結果、1億5,645万円で原田工業株式会社に落札いたしました。よって三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(沖原賢治君) 質疑を願います。

(9番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

○9番(久保井昭則君) ただいま上程されました議案第45号工事請負契約でございますが、これは今御説明いただきましたように、一般県道羽出庭三良坂線の改良事業工事橋梁部分の入札が済み、契約をすることで、議会の承認ということでございます。私は、この議案に対して異議を唱えるものではございません。が、確認のため、2点だけお伺いします。

現在の羽出庭三良坂線の工事の進捗状況、またあわせて工事の完成時期と供用開始時期についてお伺いをしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) まず、現在の工事の進捗状況でございますけれども、この事業区間は全体で900メートルでございます。そして、その内訳はバイパス区間が、これは新設部分でございますけれども680メートルでございます。そして、現道区間の改良が220メートルというふうな内訳になっております。

それで、進捗状況でございますけれども、平成24年度末、昨年度末で47%でございます。進捗状況をお示しするのに延長ベースと事業費ベースと二つの方法ございますけれども、この路線の性格からいきまして、単年度で、道路部で申しますと盛り土をしたり切り土をしたり、そして舗装あるいは区画線まで仕上げるということが困難でございます。そして、きょう御上程させていただいております橋梁に関しましても、橋台部、橋脚、そして上部工、それを単年度で仕上げるということは困難でございますので、やはり延長ベースでお示しするのは難しいと思います。それで、事業費ベースでお示しを今したところでございます。そして、この橋梁の上部工が完成いたします今年度末には、事業費ベースで進捗率は76%になる予定でございます。

そして、供用開始、完成の時期でございますが、今回御可決いただきまして橋をかける工事

が進むということになりますと、やはりせっかく橋がかかるわけでございますので、バイパス部分を先行して工事をして供用をしたいということで、680メートルのバイパス部分を来年度末、26年度末、舗装とか区画線とかそういった仕上げを行いまして、まず供用開始をしたいというふうに予定をしております。残る現道部分の220メートルは、もう2年かけまして28年度末に完成をさせて、全体を完成させたいという思いでおります。一日でも早く完成できますように精いっぱい努力してまいりたいと思います。ただし、この事業の主な財源が、国からの交付金、昔の表現で言いますと補助金でございますので、その動向でありますとか配分によっては、今申し上げたとおりにいかない場合もございます、想定できますので、お含みをいただきたいと思っております。

○議長（沖原賢治君） ほかに質疑ありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第45号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。
よって議案第45号は委員会の付託を省略することに決しました。
討論願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。
これより議案第45号を採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第45号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。
よって議案第45号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。
~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議案第46号 工事請負契約の締結について**  
**議案第47号 工事請負契約の締結について**

○議長（沖原賢治君） 日程第4、議案第46号工事請負契約の締結について及び議案第47号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。  
〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第46号及び議案第47号の議案2件につ



いて一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第46号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）三次市民ホール建築工事につきまして、一般競争入札を平成25年5月24日に執行いたしました。1社による入札の結果、24億3,600万円で鹿島建設株式会社・株式会社加藤組（仮称）三次市民ホール建築工事共同企業体に落札いたしました。よって三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第47号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）三次市民ホール電気設備工事につきまして、一般競争入札を平成25年5月24日に執行いたしました。1社による入札の結果、3億240万円で株式会社中電工・共和電設株式会社（仮称）三次市民ホール電気設備工事共同企業体に落札いたしました。よって三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○11番（新家良和君） ただいま上程になりました議案第46号、第47号に関連して、3点ほど御質問いたします。

最初に、議案第46号三次市民ホール建築工事でございますが、今回のこの市民ホール建築工事には、前回3月5日の入札のときに応札がなかった機械設備工事を含めた案件となっておりますが、落札率99.1%で先ほどの共同企業体に決まったということでございますが、この請負金額から逆算しますと、今回の予定価格は税込みで約24億5,800万円程度になると思います。この総額について、従前の3月5日入札時点の建物本体建設工事と機械設備工事に分類したときに、おのおのの予定価格が幾らになるのか、お伺いをします。

2点目は、この3月5日の最初の入札で不落になったとき、先ほど申しました建物本体建設工事と機械設備工事おのおのの予定価格、3月5日入札時点での予定価格が幾らであったのか、あわせて議案第47号の電気設備工事に関して、落札率が93.2%ということから試算をしますと、今回の予定価格は3億2,450万円程度になるだろうと思いますが、同じくこの電気設備工事についても3月5日時点の予定価格が幾らであったのか、お答えを願いたいと思います。

3点目は、3月5日の入札で不落に終わりましたが、そのときに機械設備工事については応札業者がおらなかったということで伺っております。このことについて、入札の参加資格の案件が厳し過ぎたのか、あるいは予定価格が厳し過ぎたのか、執行部としてこれをどのように分析されて今回の入札再公告につなげられたのか、お伺いしたいと思います。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 予定価格の件でございますけど、今回、本体と機械設備をあわせて入札をさせていただいて、予定価格のほうも今回は落札した中での発表はさせていただいておりますが、前回、3月5日の際は、全ての工事について落札をいたしませんでした。その際には予定価格は発表いたしておりませんので、今回も同様に、前回についての予定価格のほうはお示しすることはできないということであります。今回については落札しましたので、議員が御指摘があったような価格でございますが、税込みで本体及び機械設備は24億5,800万円と805万円、そして電気工事については3億2,445万円が予定価格ということでございます。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

○財務部長（福永清三君） 前回の不落の原因でございますけども、やはり確定的な要因としてはわかっておりませんけれども、全国的な東日本の大震災の影響による復興需要の行使のために、一部の建設技術員の労務費及び資材単価が上昇した影響をあるだろうということで、本市も検討したところでございます。そういったところで規定委員会を設けまして、今回の入札につきましては一部応札条件について変更をしたところでございます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 建築のいわゆる主体工事と機械設備工事について、今回公示されて1件の入札にされたんですけども、3月5日の不落時点では落札ができなかったということから、予定価格を示せることができないという答弁でございましたけども、今回の予定価格税込み24億5,800万円はそれぞれ落札したわけですから、これの従前の、いわゆる本体建設工事と機械設備工事に分けてそれぞれ幾らで積算されて、この予定価格を決められたのか。その答弁が今なかったように思いますので、もう一度、税込み24億5,800万円となった今回の予定価格について、いわゆる建設本体工事部分が幾らで機械設備工事が幾らであるかというお答えを、もう一度いただきたいと。

それから、3月5日の入札が不落に終わったことは、もちろん資材費の高騰、人件費の高騰、これは当然、東日本大震災の復興、復旧工事も含めて理解をしておるんですけども、あわせてこの入札の再公告には入札参加資格要件の見直しが行われております。企業単体でも応札できるであるとか、あるいは過去10年間の同額程度の工事実績を有するというものが15年間に延ばされたであるとか、そういうようなことで幾つかの参加資格の要件を見直されましたけども、その不調不落に終わったときの、もちろん予定価格に対する金額が厳しかったことは理解するんですけども、この入札条件についても厳しかったのではないかという個人的な見解を持っておるんですけども、それについてどのようにお考えだったか、再度お願いします。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

○財務部長（福永清三君） 入札条件の考え方でございますが、3月5日の入札条件、確かに10年以内、技術管理者ということで条件を付しておったところでもございますが、3月5日の、特に機械設備についての応札がなかったというところの分析とすれば、技術員がいなかったということが想定をされるということになりますので、今回、新たな5月24日の再度入札においては、その技術員のところを現場団員というふうに幅を広げて応札ができるというふうに再検討を行ったということでございます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

○副市長（高岡雅樹君） まず、予定価格の件でございますが、予定価格は工事ごとに出させていただきますので、主体と機械を合体としてのこのたびの工事でございますから、その総額に対しての予定価格ということで積算をいたしましたものでございます。

それから、先ほどの入札条件の緩和でございますが、1社ということもありましたし応札のない部分もあったので、そこはやっぱり競争原理というのを大いに発揮していただくということで、参加機会の拡充という観点から単体というところも規定委員会の中で協議をする中で、そういった方向を出させていただいたところでございます。

○議長（沖原賢治君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第46号及び議案第47号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号及び議案第47号を採決いたします。

まず、議案第46号を採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第46号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第46号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第47号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって議案第47号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第48号 損害賠償の額を定めることについて

○議長(沖原賢治君) 日程第5、議案第48号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第48号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第48号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成25年2月18日に三次市三和町上壱2567番地2地先、国道375号の路上で発生した消火栓のふたのはね上がりによる物損事故の損害賠償額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(沖原賢治君) 質疑を願います。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

○4番(小池拓司君) 少しちょっとわからないところがありましたのでお答えいただきたいんですけども、法定積載量に、このトラックだったと思うんですが、満たして走っておられたのかということと、これが実際特殊事例で、他の地域の消火栓のふたはそんなにはね上がることはないのでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

○水道局長(坂本高宏君) 車両が法定の基準を守っての通行していたのかというようなことでございますけれども、私たちが報告した中では、通常の業務の運転をされていて、過大な積載をしたというようなことはないというふうに聞いております。そして、損害ですけれども、バンパー、サイドのバンパーという部分でございまして、それについても通常の積算で評価した中で損害を確定したというようなことでございます。

(「他の場所。他の場所のふたは」と呼ぶ者あり)

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

○水道局長（坂本高宏君） ふたの飛び上がりですが、他の場所でということもございますけれども、実は最近でございますと23年度に1件、これはバスが通行しまして同じようにふたを立ち上げた、飛び上げたという事故はございました。そちらのほうが1件ございますけれども、それ以外は聞いておりません。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

○12番（福岡誠志君） 私も本案件について質問させていただきますけれども、まず、国道375の消火栓が飛んだということなんですけれども、375を管理するのは広島県だろうというふうに理解しております。消火栓の維持管理については市のほうがするんだろうと思うんですけれども、その辺の県と市の協議はどうだったのかということと、1点お伺いしたいのと、やはりこういうことが今後あってはならないということの思うんですけれども、これから今後、再発防止策としてどのような対策を講じていかれるのか、その点について、2点お答えいただければと思います。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 坂本水道局長。

○水道局長（坂本高宏君） 375号ですけども、これは県が管理してる国道でございますけれども、それについては市の水道ということもございます、占用を水道局のほうがして設置しているということで、道路管理者と直接というよりも、占用しているものの事故でございますので水道局のほうが対応したということもございます。今後、いろいろ、事故等の防止のためにまた再度やり直すとかということはありませんけれども、それについても当然道路管理者と協議しながら、その復旧等についてはうちのほうは許可をとりながらやるということもございます。

（「対策。今後の対策」と呼ぶ者あり）

今後の対策ですけども、現地のほうを調査した結果、ふた等のひび割れ等、はね上りの原因ということで、砂等が入ったんだろうという原因を想定しております。それを、全て確認ということになりませんが早急に緊急点検をいたしまして、確認を64カ所、現地2車線の道路につきまして、またタイプが同じような角型の消火栓でございますけれども、そちらのほうに調査しまして、60件異常はなかったと。残り4件でございますけれども、4件については舗装のひび割れ等が周りに発生してたという状況でございます、それについては経過を見ながら、必要があれば復旧していくというような状況でございます。

以上です。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第48号は委員会の付託を省略することに決定をしました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第48号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第48号損害賠償の額を定めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第49号 平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第6、議案第49号平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）

（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第49号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第49号平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は債務負担行為の補正であります。第1条債務負担行為の補正につきましては、第1表のとおり新庁舎建設事業について、限度額を9億9,928万6,000円から11億8,200万円に変更しようとするものであります。これは最新の労務費や資材単価で積算を行った結果、平成26年度分の予定額について債務負担行為の限度額を変更しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第49号について、3点ほどお伺いします。

今回の債務負担行為の限度額の見直しの趣旨については理解をしております。関連して、当初の本事業に係る実施計画が約24億円でスタートいたしました。今回、この建築資材の高騰や人件費の高騰を踏まえて債務負担行為の限度額を見直すことによって、約1.8億円程度の事業

費の増額になると推定をいたします。今回のこの事業費の24億円から約25億8,000万円弱に増額するその中身について、備品であるとか外構工事、さらには移動書庫、用地買収費の一部等については、これに含まれていないという説明を受けておりますけれども、最終的なこの本事業に対する額について現時点でどの程度見込まれておるのか、お伺いいたします。

それから、2点目について、関連する用地の買収の一部がおくれていると、前回、特別委員会でお示しになった日程では4カ月のおくれがあるという説明でございましたけれども、どの部分がおくれている、これからどのようにされようとしておるのか、その見通しについてお伺いをします。

3点目は、冒頭の市長の発言の中に御説明がありましたけれども、一部ちょっと聞き漏らしたところがありますので再度確認をさせていただきます。今回の債務負担行為の限度額を見直すことによる増額に対する財源の処置について、再度確認をさせていただきたいと思っております。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) このたび債務負担行為について限度額を引き上げをお願いしておりますが、今回1億8,300万円の引き上げでございますが、その中身的には、特別委員会のほうでも説明をさせていただいたように、今回の震災の影響と考えられる労務単価、そして資材単価の上昇、もう一点は、サーバー室のほうは全て今回の新館のほうへ入れたいということでの増加の要因を含めて、この1億8,000万円余りということでございます。

最終的には幾らになるかということでございますが、若干、ちょっと申しあげましたように、移動書庫等もまだ購入を、決定してるというわけではないんですが検討をしてる段階でございます。いわゆる備品購入費もまだ積算中であるということが1点あります。もう一点は、用地の取得によっては外構工事の変更もあり得るということも変更する要因になるということでの変更要因がございます。そのような要因を含めると、現時点での総事業費の予定額というのは、この25億7,400万円をお示ししたもので以外にはございませんので、現時点ではこれであるとか言うことができません。今回もホールのほうの入札でも入札残というようなこともございますので、そのような要因をいろいろ含めた場合には変動する可能性はもちろんあるんですが、現時点ではこの25億7,400万円を進めていきたいということでございます。

もう一点の用地のおくれについてということでございますが、どこかということについては、相手のいらっしゃることでございますので、その部分については発言を控えさせていただきたいと思っております。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) 経費の増額部分1億8,300万円に伴う財源確保につきましては、まず国の経済対策事業の活用によりまして新たに創設予定でございますが、仮称でございますが地域の元気交付金臨時基金を創設しまして、これから1億円を充当する考えでございます。残りの8,000万円余りににつきましては、一般財源の追加が生じないよう庁舎の整備基金の増額等によ

って対応する考えでございます。今後とも、後年度負担への軽減のために積極的な対応策を講じてまいりたいというふうに思っております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 総額の予測については、まだ見積もり段階であるとか詳細が詰まってないということで差し控えたいということですが、当初の計画であった概略24億円、実施計画にも示されておりましたけども、この24億円が最終的に幾らになるかということに非常に興味を持っておるんですが、答えられない部分があるってということで、いたし方ないと思いますが。当初のこの24億円の中には、備品代、外構工事代、土地の取得代、今回明らかにされなかったものについては、全て24億円の中に入っていったのかどうか。その件についてはお答えしてください。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 平成23年度に実施計画のほうでお示したのは約24億円でございます。そして、今回総事業費見込みは25億7,400万円とさせていただいております。これから、25億7,400万円から今回お願いしております1億8,300万円を差し引きますと、23億9,100万円でございます。したがって、このような要因がもしなかったとすれば、この24億円の目標にはほぼいける状況であったということは確かであります。ただ、こういうような今般の事情もございまして。いろいろな努力をしましてまいりましたがこういう結果になりましたので、この25億7,000万円というような数字になるということでございますので、その辺についての御理解をお願いしたいと思います。

(11番新家良和君「含まれておったということですか」と呼ぶ)

済いません。に考えております。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 私も今回の議案第49号に関して、新家議員と重なる部分も多少あるかと思っておりますけども、数点質問させていただきたいと思っております。

まず、基本設計から、今回詳細設計、実施設計がまとまったように聞いておりますけれども、今の説明を聞くと、例えば書庫をまだ設置するかどうか分からないというようなことは、実施設計ができ上がった段階で私自身はあり得ないというふうに思います。構造、マルチスペースの問題もあるし、当然具体的な詳しい実施設計が今回でき上がったわけでありまして、その内容、中身についてもきちんと答えられるべきであろうかと思っておりますので、いわゆる基本設計と実施設計、それから今回でき上がった実施設計をもう一度精査をして、どのように整理をして今回の債務負担行為の増額につながったかというのを、もう一度お聞きしたいと思います。

例えば、先般も出ておりましたけれども、庁舎内の喫煙スペースの問題につきましても、実



施設設計の中ではスペースを設けておるといふふうに聞いておりますけれども、実際に実施設計、これから入札等も行つた中で喫煙室を設けるのか設けないのか、そのための備品をどうするのか、設備をどうするのかというのは、当然建築費に大きくかかわる問題でありますから、今回の変更段階においても当然明らかにされなければいけない問題だろうと思います。そういうものは私は必要ないと思いますし、整理をして、整理をした結果としてこれだけ増額になったのか、まだまだ整理できない部分があるのか、こういったところももう一度お聞かせいただきたいと思つています。

さらには、先ほどと重なりますが、3月議会でもお伺いしましたが、やはり庁舎全体の内訳について明らかにしていただきたいと思つています。いわゆる設計監理、今回事業費が上がつたとなると、基本設計でありますとか監理費のほうも当然それに伴つて増額されるのが通常であろうかと思つていますし、来庁者用の駐車場150台、あるいは職員の駐車場が用地買収費として幾ら要するのか、あるいは先般の説明を聞きますと、駐車場にはそういった買収として購入するものと、いわゆる借地として借りて使用するものがあるといふふうに聞いておりますけれども、その内容についても明らかにして、これ全てがやはり市庁舎の関係する予算でありますから、それら造成費、解体、建設費、先ほど言われたように備品費、外構工事、こういったものについても今回全て明らかにされる必要があつたらうかと思つていますので、再度お聞きをしたいと思つています。

さらに、今回、今年度、平成25年度に予定をされてる建築工事、先ほど議案が可決されましたけれども、市民ホールの増額、あるいは今予定されておるだけでも、観光発信施設でありますとか三良坂小学校の新築工事、こういったものが予定をされておりますけれども、これは全体的に、いわゆる労務費でありますとか資材単価の増額というのは全てにかかわることありますから、25年度に予定されております建築に係るもの、こういったものに関して一体幾ら予算が増額される見込みなのか、こういったものもあわせて明らかにされる必要があつたらうかと思つていますので、質問をさせていただきたいと思つています。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 基本設計から実施設計に至るまで、さまざまな細かい点も含めてチェックをしながら、今回設計を詰めてまいつたところであります。この御質問にありました備品等、今回入つてないのはあり得ないという御指摘でございますが、備品等、現庁舎にあるもの、そして各支所にまだあるもの、そして今後まだ不要になつていくものも、いろいろなものがございます。そのようなものを全て含めて今精査させていただいております。省スペースであれば、移動書庫等も今後入れさせていただければよろしいかと思つています。これらについては実施設計には入りませんので、今回その備品について、来年度予算でお願いすることにならうと思つていますが、それについてはまだ精査をさせていただくので、今回はお示しできてないということでもあります。外構工事についても、先ほどちょっと触れましたように今鋭意交渉中でございますので、それによつての変更もあり得るということでもありますので、今現在そのような変更要因はある程度あるものの、現時点で示せるものは工事管理料も含めた測

量設計委託料でありますとか、外構工事も含めた工事請負費でありますとか、全て今回数字の上で明らかにさせていただいて特別委員会のほうへ示させていただいておりますので、その数字で現在はいかせていただいております。もし、このようなことで備品あるいは外構に関することでの変更があるようであれば、また議会のほうにもお示しさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、その辺の御理解のほうでお願いしたいと思っております。

全体のことって、ようわからんのですけど。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 私のほうから若干、吉岡議員のほうからの答弁をしていきたいと思っておりますが、今堂本特命部長が言いましたように、備品についてはできるだけ現在あるものを使用しようということで、それを大前提に進めております。また、内訳については、吉岡議員が求められてる部分とは多少相違はあると思っておりますが、特別委員会のほうへも内訳についてはお示しをさせていただき、さらに詳細については当然早い時期に、入札を今からやるわけですから、入札執行契約後は、それは内訳を出すことについては一つもやぶさかではありませんので、求められれば特別委員会のほうへ出させていただきますというように思っております。

それと、私のほうへ答弁せえということで答弁していこうと思っておりますが、喫煙か禁煙かということでございます。それぞれ、それぞれの立場で私どものほうへ御要望を承っております。それぞれの立場でございますから、それぞれ御理解をさせていただきますが、ただ、現時点での私の思いを述べさせていただくと、私どもは健康増進計画を策定いたしております。その中には、やはり健康ということを第一に考え、禁煙ということを具体的な中で進めてきておるわけでございます。また、市民がおいでになる市役所としての用務というのは、私自身が断定的には申し上げませんが、数分なり数十分の中で用件を済まされてお帰りになるということが今現実の姿であろうと思っております。したがって、市民の皆さんにも御協力なり御辛抱いただく、そういう面での行政としてのメッセージも出す必要があるというように思っております。そういうことからいいますと、当初設計の中へあえて限定した喫煙室、分煙室を今設けることについては、私自身は差し控えていきたいと思っております。今後いろいろな中で、朝から夕方まで会議を進めておられる議員の皆さん、いろいろ御意見はあろうと思っておりますが、私自身の思いは今申し上げたような形で思っております。また特別委員会とかいろいろな中で御意見を頂戴しながら、また将来に向けて、今しなければ将来できないということもございません。そこはうまく皆さんとも話をしながら進めていきたいと思っておりますが、私の思いは皆さんの前で申し上げさせていただきました。御協力を賜りたいという思いでございます。

それとか、駐車場とかいろいろな面で、私はお示した24億円というのは確固たるものを積み上げたものでないわけでございますが、きょうお示した中で限度額を変更させていただき、その中で借入金が増額しないという思いでございます。幸いにして地域の元気臨時交付金が私自身が本当に予想を超えた金額で、12億円を超える金額が国から交付されるというのは、これはもう活用させていただき、市民ホールにしても含めて借入金はふやさないということの中で、

なおかつ補助金も市民ホールには増額といいますか、臨時元気交付金の中に含まれておりますから、これはもう詰めさせていただいたりして、将来の後年度負担の増額をふやさない、そういう思いでございます。重ねてであります、詳細なことを私は議員の前に皆さん、市民の皆さんへお示しすべきだと思いますが、まだ今入札という微妙な時期でありますから、少しばかりは御辛抱いただいて、その後においては当然出していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) 吉岡議員の大型事業につきましては、この4月から7件予定をされております。特に議決案件でございますけれども、7件予定をされておりますが、これ全て現在、幾ら増額になるのかというのはまだ入札が終わっておりませんので積算はいたしておりませんが、先ほど市長が申しましたように地域の元気臨時交付金事業、これが今年大きく増額をしておりました。現在考えておりますのは、この大型事業の増額部分につきましては基金事業というのがこの中で認められております。したがって、市民ホール、庁舎建設、三良坂の小中一貫の事業についてもそれぞれ基金を充当して、一般財源、また起債の借り入れが増額しないように現在対応を考えておるところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 基金を充当して一般財源の負担がないようにということでしたけれども、基金にいたしますと、先ほど説明があったように8割で交付税算入とかいろんなこともあろうかと思っておりますから、全く全ての100%基金充当で、一般財源が要らないとか今後の起債償還の額が要らないというようなものなのかどうなのかというのを、もう一度聞かせていただきたいと思っております。

さらには、市長も言われたように、今入札を前にして大事な時期だからこそ詳細な内容を明らかにして、その中身についても、経費、内容、全体的な予算、事業の中身を今つまびらかに明らかにされる時期であろうというふうに私自身は思います。特別委員会でも説明をされたということでもありますけれども、本会議の場で議案が提案されておりますから、再度繰り返しになられようかと思っておりますが、もう一度、内容について詳細な説明をお願いをしたいと思っております。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) 基金の考え方でございますけれども、今回、大きく元気交付金が参っておりますので、現在のところ、この基金の充当といいますか、基金の造成を約5億円弱、予定をとりまします。この基金で十分賄えるのではなからうかということでは現在試算をしておるところでございます。しかしながら、後年度負担が生じないように、やはり起債の借り入れ等についても制限をかけますので、そういったことも含めて、さらに補助金を求めるなり積極的な対応策を講じてまいりたいというふうに現在考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 私が説明した中での再度の御質問ですから、私のほうで概要だけお示しさせていただいて、また詳細があれば部長のほうで答弁させていただきますが、特別委員会のほうで設計監理料、また工事請負費、用地補償費という区分で積み上げた金額をお示しをいたしております。私が言いたかったのは、工事請負費のさらなる区分は当然私どもも持っておりますから、それは入札をまずはさせていただいて、その中で特別委員会のほうへお示しするのが今後適正な入札執行にはいいんじゃないかなという私自身見解を持っておりますから、吉岡議員と私の見解が違うということで御答弁させていただきたいと思っております。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 特別委員会のほうへ、それぞれの費目のほうで示させていただきます。測量調査設計監理業務委託料につきましては、もちろん基本設計とか、それから実施設計、そして今後の工事の監理委託料も全て含まれて1億3,700万円、そして工事請負費につきましては、本体の新築工事、そして現本館の解体工事、そして外構工事、そして地中熱の利用する工事等を全て含んで22億7,700万円、そして用地補償については約150台分の来庁者の方の駐車場を確保できるべく1億6,000万円の予算を事業費での考え方を示させてもらって、25億7,400万円の総事業費で今現在ではさせていただきたいということを示させていただきますところでございます。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって議案第49号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論を願います。

討論があるようでございますので、討論は、反対討論、賛成討論の交互にお願いをしたいと思います。

それでは、反対討論をお願いします。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 私は、今の議案第49号平成25年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)に反対の立場で討論させていただきたいと思いますが、先ほど質問をしたように、私自身は今回この実施設計ができ上がった段階で、詳細な中身について、内容について、先ほどの

備品であるとか外構工事、そういったものも含めて、全体的な予算でありますとか内容を全て明らかにされる必要があろうかと思えますし、詳細設計についても、基本設計からどこが違ったのか、あるいは市民の皆さん、議会も含めてきちんとお示しをいただき、その中で議論されるべき内容であろうと思えますけれども、その準備とか過程が欠けておるといふふうに思います。今回の債務負担行為の補正がただ単に、今後予定をされてます工事の入札を目的としたもので債務負担行為の補正がされているようにしか思えません。全体的にはやはり市庁舎建設の全体像を明らかにされるべきだろうと思えます。

さらには、先ほど言いましたように、今回予定をされております市庁舎も含めて、市民ホール全体的にやっぱり工事費が増加される、もちろん基金を使うということもありましたけれども、当然起債を設けること、起債償還が後年度発生するという、今後の予算等はどうか、そういったものも明らかにして、全体的に事業費がどれだけ上がるか、予算の変更はどれだけ考えられるか、こういったものもあわせて一緒に議論をされながら変更がされるべき内容であろうかと思えますので、よって私自身は今回の補正予算には反対の立場とさせていただきます。

○議長（沖原賢治君） 次に賛成の討論を許します。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

○23番（亀井源吉君） 議案第49号平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）について、賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。

今回の補正予算案は、債務負担行為の限度額を1億8,271万4,000円増額をするというものでありますが、この要因としましては、東日本の復興事業に伴い、技術者等の不足による労務費及び建築資材の高騰に加え、サーバー室の移設費用であります。既に実施設計も終わり、実施設計に向け、不足分を補填しようとするものでございます。今回の措置は当然のことであると思えます。この臨時議会へ上程されました議案第46号及び議案第47号は、市民ホールの工事請負契約を締結承認を求められたものですが、先ほど原案どおり可決をしております。思い出してみてください。ことし3月5日、1回目の市民ホール入札が行われましたが、実施設計の積算時期が昨年12月であったため、積算単価が実態と合わないということから不落となっております。大型事業に関しては他の自治体でもこのような状況があったと新聞報道もありました。三次市では、市庁舎の建設に関し議論の結果、現在地の建設を承認し、平成25年度当初予算でも建設費を承認している以上、市民ホールと同じ轍を踏むことはできません。事業実施に向け、とどまることのないよう速やかな予算整備をすることが、結果的に建設費を抑えることにつながります。議員の皆様には多くの御賛同をいただきますようお願いし、賛成討論を終わります。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） 起立多数であります。

よって議案第49号平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で臨時議会に付議された事件の審議は全て終了しました。

これをもって平成25年第3回三次市市議会臨時議会を閉会をいたします。

皆さん御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時 7分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年5月31日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 須山敏夫

会議録署名議員 吉岡広小路